

1 章

豊かで活力に満ちた まちづくり

- | | |
|-----|------------------|
| 1 節 | 商工業の振興 |
| | 1 項 企業立地、事業拡大の推進 |
| | 2 項 市内企業の活性化の推進 |
| | 3 項 雇用拡大の推進 |
| | 4 項 貿易と物流の拡大 |
| 2 節 | 農林水産業の振興 |
| | 1 項 農林水産業経営の確立 |
| | 2 項 豊かな農山村の形成 |
| 3 節 | 交流人口の拡大 |
| | 1 項 観光振興の推進 |
| | 2 項 にぎわいの創出 |

1 節 商工業の振興

1 項 企業立地、事業拡大の推進

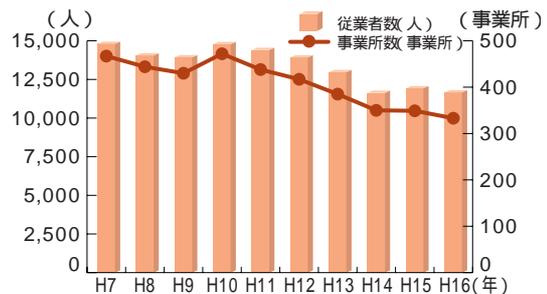
基本方針

地域経済の活性化と良質な雇用確保のため、これまで培われてきた産業集積や人材などの地域資源を有効活用しながら、発展性の高い分野を中心とした企業の誘致をはかるとともに、市内企業の業務拡大や設備投資を促進します。

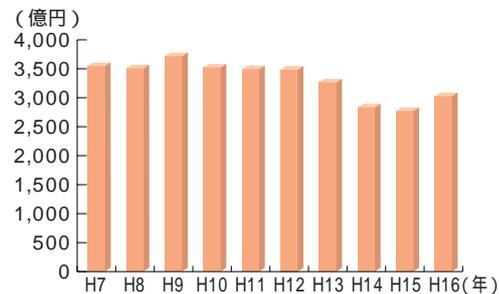
新規創業や企業の新分野進出を促進するため、インキュベータ施設^(注1)の活用などにより支援します。

企業活動の円滑化や事業拡大などを進めるため、市内工業団地の環境向上をはかるとともに、PR活動や各種支援措置などにより団地内への企業立地を促進します。

製造業の事業所数、従業者数



製造品出荷額の推移



主要施策

1 - 1 - 1 - 1
企業誘致と市内企業の活性化

(1) 企業誘致の促進

本市への経済的・技術的波及効果や雇用吸収力の高い企業の立地を促進するため、秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度^(注2)について支援内容の充実をはかるとともに、適切な情報収集のもと、学術・研究機関の研究成果や秋田地域IX^(注3)などの産業資源、これまで培われた産業集積などをいかしながら、積極的かつ効率

的な企業誘致活動を進めます。また、企業誘致活動にあたっては、精力的なトップセールス^(注4)を展開するとともに、制度面や企業対応などにおいて県との密接な連携につとめます。

(2) 市内企業の業務拡大と設備投資の促進

広域的に事業展開する既存企業の本市への業務集約・事業移転や、県外からの新規受注開拓といった業務誘致を進めることなどにより、市内企業の業務拡大や設備投資を促進し、企業活動の活性化をはかります。そのため、各種優

注1) インキュベータ施設

新規創業や創業間もない企業、新分野進出をはかる企業に、ソフト支援サービスや低賃料スペースなどを提供し、その成長を促進することを目的とする施設。

注2) 秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度

本市産業の活性化につながる企業誘致や既存企業の設備投資を促進するため、設備投資額や新規雇用数などで一定の要件を満たした場合に次の支援を行う。

- ・特別土地保有税の非課税
- ・操業促進助成金の交付
- ・用地取得助成金の交付
- ・環境整備助成金の交付
- ・雇用促進助成金の交付

注3) 秋田地域IX

秋田県がチャレンジオフィスあきた^(注7)内に設置しているネットワーク接続点(インターネット・エクステンジ)で、県民のインターネット利用環境の向上とICT^(注8)活用環境の整備による地域産業の活性化を目的としている。同IXへの接続により、インターネット接続サービスの高速度と低料金化が可能になる。

注4) トップセールス

組織の最上位にいる代表者がPRや企業訪問、誘致交渉などを行うセールス活動をいう。

遇制度や融資あっせん制度の有効活用をはかるとともに、秋田県や財団法人あきた企業活性化センター^(注5)、大学、試験研究機関などと連携しながら、市内企業の将来動向を踏まえた高度技術導入や経営力強化への取り組みを支援します。また、企業の技術力向上へ向けた研修参加や人材派遣を支援するとともに、優れた研究者・技術者の招へいを検討します。

(3) 企業間の連携強化と分社化など企業再編への対応

企業活動の相乗効果を高めるため、誘致企業と既存企業、あるいは既存企業間の相互受発注の機会確保につとめるとともに、産・学・官連携のもと、技術面や商品・製品、人材面など、企業間における多面的な情報交流の活性化をはかります。

また、企業再編の流れに対応した企業集団^(注6)への優遇制度適用など、企業ニーズに的確に対応した各種支援制度の運用・改正により、既存事業所の存続・機能強化に向けた取り組みを支援します。

目標

指標	現況	21年度目標
企業誘致と市内企業の活性化 〔秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度の適用を受けた企業の設備投資認定額(認定年度による)〕	104億円 (15～17年度)	150億円 (19～21年度)

現況は18年度の数値であり、18年度以外の場合は()内に年度を記載している。

1 - 1 - 1 - 2

起業と新規事業展開への支援策の実施

(1) 企業の新たな分野進出への重点支援

企業の成長を促進するため、企業が保有する技術や人材などの経営資源をいかした新分

野進出をめざす企業に対し、事業化の段階に応じた支援を行います。また、斬新なアイデアを持つ創業者や意欲的に業種転換などをしようとする企業を選定し、個々の企業に応じた多様な支援を重点的に実施します。

(2) 新規創業の促進と支援策の拡大

地域経済に良好な波及効果のある新規創業を促進するため、地域資源を活用し創業する個人や団体に対し、インキュベータ施設であるチャレンジオフィスあきた^(注7)を活用しながら創業のためのニーズに即した支援を行います。また、創業資金に対する借入金利子補給や補助制度の創設を検討します。

【新県都プラン】地域(河辺、雄和)シーズ発掘活用事業

(3) 公共業務受託提案制度の検討

市内産業の振興と行財政の効率化をはかるため、市が行う公共業務の受託に関する提案を広く募り、市の業務の委託拡大をはかる制度の導入を検討します。

(4) ハートぴあ秋田(産業フェア)事業

(19年度完了)

地元企業の創業や成長・発展をはかるため、秋田市産業フェアを開催し、本市の技術・資源の再発見や新技術の活用と企業連携を促進します。

【新県都プラン】ハートピア秋田(物産イベント)事業

目標

指標	現況	21年度目標
新規創業の促進と支援策の拡大 〔チャレンジオフィスあきたを巣立つ企業数〕	3企業 (16～18年度)	12企業 (19～21年度)

注5) 財団法人あきた企業活性化センター

中小企業支援法に基づき各都道府県などに設置された指定法人で、秋田県での中小企業支援事業の実施体制の中心として、創業・経営革新の支援、技術移転・開発支援、マーケティング支援などの総合的な企業支援を行う機関。

注6) 企業集団

いわゆるグループ会社。資本において親子関係のある一連の会社群を指す。

注7) チャレンジオフィスあきた

旧秋田市ガス局庁舎を改修して整備した起業家育成施設で、通信インフラなどの整備された事務・作業スペースを低料金で利用できる。

注8) ICT

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 企業誘致と市内企業の活性化	【市】 助成金や融資あっせん制度、地域PRなどによる新規設備投資の市内への呼び込み 経営効率化や技術高度化の支援 【市民（企業）】 自由な経済活動としての新規設備投資、経営効率化、技術の高度化の推進	
2 起業と新規事業展開への支援策の実施 (2) 新規創業の促進と支援策の拡大	【市】 新規創業および再チャレンジしやすい環境の整備 【市民（新規創業者）】 創業に対する知識・技術の習得	有望な起業家の発掘
3 企業向け用地の開発・整備の推進	【市】 工業団地への企業立地の促進 市道や公園、下水道などの基盤整備と維持補修 【市民（企業）】 工業団地内の環境整備や清掃活動など、事業環境の向上への主体的な取り組み	西部工業団地：地元企業団体が整備後の緩衝緑地や団地内公園の維持管理まで行うことへの誘導 上記以外の工業団地：団地内企業が自主的に団地内環境の向上に取り組む体制の構築

2 項 市内企業の活性化の推進

基本方針

企業が販路拡大できるよう、産業支援機関などと連携をはかりながら、新製品開発のための技術的支援、企業間による情報交換や相互受発注などへの積極的な支援を行います。

企業が秋田市の地域ブランド^(注1)として付加価値のある製品開発が行えるよう、研究機関などとの連携により企画・技術開発を支援します。

企業の経営体質強化と事業拡大のため、設備投資に対する資金助成などを行います。

地域の特色をいかした商店街づくりを促進するため、秋田市商業振興ビジョン^(注2)に基づき施策を再構築し、意欲ある商店街の取り組みを支援します。



注1) 地域ブランド
地域のイメージと関連させながら、商品・サービスの開発や高付加価値化に取り組むことなどにより生み出される、差別化された価値。

注2) 秋田市商業振興ビジョン
本市の商業分野に関する将来ビジョンで、商業振興の方向性や各商店街の長期計画などを定めたもの。計画期間は、平成19年度から27年度である。

主要施策

1 - 1 - 2 - 1

企業の販路拡大の促進

(1) 販路拡大の促進

企業が開発した製品の販路の拡大や開拓を促進するため、各種展示会や商談会への出展、アンテナショップ^(注3)新設、外国語ホームページの作成などを支援します。また、販路拡大のための中核的支援機関である財団法人あきた企業活性化センター^(注4)などと連携し、企業が積極的に県外・国外に製品の売り込みができるよう支援します。

目標

指標	現況	21年度目標
販路拡大の促進 〔販路拡大支援活用企業数〕	-	6 企業 (19~21年度)

1 - 1 - 2 - 2

地域ブランドの創出の促進

(1) 競争力のある商品・製品開発の促進

秋田に根ざし長い間事業展開をしている企業や、新たに進出し製品開発に意欲のある企業に対し、地域の資源をいかした独自の製品開発を支援します。また、企業が県外・国外で通用する地域ブランドを創出できるよう、技術力と営業力の連携や指導・研修の充実をはかるとともに、優れた商品・製品開発に対する補助制度の創設を検討します。

(2) 秋田市産優良品活用促進事業

市内企業の優れた製品を秋田市選定品^(注5)として認定し、地域ブランドとしての付加価値を創出するとともに積極的な活用をはかることで、企業の製品開発を促進します。

注3) アンテナショップ
企業が消費者の反応を調査して商品開発に役立てるため、新製品などを試験的に販売する店舗。

注4) 財団法人あきた企業活性化センター
中小企業支援法に基づき各都道府県などに設置された指定法人で、秋田県での中小企業支援事業の実施体制の中心として、創業・経営革新の支援、技術移転・開発支援、マーケティング支援などの総合的な企業支援を行う機関。

目標

指標	現況	21年度目標
秋田市産優良品活用促進事業 〔秋田市選定品の品目数〕	-	10品目 (19~21年度)

1 - 1 - 2 - 3

企業の経営基盤強化への支援

(1) 中小企業金融対策事業

市内企業の経営基盤の強化をはかり、経営安定化と健全な発展を支援するため、金融機関に融資原資を預託し、長期・低利で利子補助などを行う本市独自の融資あっせんを実施します。また、信用保証制度^(注6)など中小企業を取り巻く資金調達環境が大きく変化していることを踏まえ、効果的な融資制度の構築を検討します。

(2) 商業関係団体助成事業と関係機関との連携

秋田商工会議所、河辺雄和商工会が実施する個別企業への巡回指導などの経営改善普及事業を通じて、企業の経営・技術の強化や若手後継者の育成を支援するとともに、窓口相談事業や専門家派遣事業などを実施している財団法人あきた企業活性化センターなど関係機関との連携により、中小企業の経営基盤強化を促進します。

目標

指標	現況	21年度目標
商業関係団体助成事業と関係機関との連携 〔秋田商工会議所、河辺雄和商工会が実施する個別企業への巡回指導件数〕	商工会議所 5,009件 商工会 2,201件 (17年度)	商工会議所 5,260件 商工会 2,311件

注5) 秋田市選定品
市内企業の製品の付加価値を向上させ将来的な販路拡大をめざすため、市が選定し、市役所内での積極的な活用を進める製品。

注6) 信用保証制度
中小企業信用保険法に基づき、中小企業が金融機関から事業資金を借り入れる場合に、信用保証協会が借入債務への保証を行うことにより、担保力や信用力が不足している中小企業に対する事業資金の融通を円滑化する制度。

1 - 1 - 2 - 4

地域の特徴をいかした商店街づくりの促進

(1) 商店街振興事業

秋田市商業振興ビジョンに基づき、意欲ある商店街が競争力の強化のために行う各種ソフト事業への支援や商店街共同施設設置事業^{注7)}の実施などにより、地域の特徴をいかした魅力ある商店街づくりを促進します。

(2) 商店街の情報発信への支援

商店街自らの情報発信を促進するため、商店街の取り組みを市ホームページに掲載するとともに、商店街ホームページの新規開設などを支援します。

目標

指標	現況	21年度目標
商店街振興事業 〔ソフト事業、共同施設設置などを実施する商店街の比率〕	68.6% 24商店街 / 35商店街	74.3% 26商店街 / 35商店街

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 企業の販路拡大の促進	【市】 企業の新製品の開発意欲向上や販路拡大につながる環境整備 【市民（企業）】 技術力および開発力向上への取り組み	開発意欲の喚起 企業ニーズの把握
4 地域の特徴をいかした商店街づくりの促進 (1) 商店街振興事業	【市】 意欲ある商店街の取り組みへの支援と効果的な事業実施の誘導 【市民（商店街）】 地域ニーズに対応した市民の暮らしの支え、豊かさの提供	地域住民などとの連携や協力体制

3項 雇用拡大の推進

基本方針

雇用の創出・拡大のため、雇用吸収力の高い企業・業務の誘致と既存企業の振興などにより、地域経済を活性化させあらゆる年代の就労意欲を満たすよう、所得の向上や安定した雇用形態の定着促進をはかります。

求職者が希望する職業に就けるよう、求職者の能力開発を支援し、企業が求める優秀な人材を育成します。

勤労者が安心して働き、豊かな生活をおくることができるよう、働きやすい環境整備を推進します。

注7) 商店街共同施設設置事業
商店街が行う街路灯整備やアーケード整備などの公共性の高い取り組みに対して、市が事業費の一部を補助し支援する事業。

主要施策

1 - 1 - 3 - 1

雇用創出の促進

(1) 雇用の拡大と所得向上

雇用吸収力や成長性の高い企業の誘致を積極的に進めるほか、既存企業の新分野進出や今後成長が見込まれる新産業の創出などにより、雇用を拡大し、所得の向上、安定した雇用形態の定着促進をはかります。

(2) 若者の定住促進

若者の就業意識の向上と早期離職の抑制のため、教育機関と連携し高校生の段階での就職指導を行います。また、県やハローワークなど関係機関と連携をはかり、若くて優れた人材が市内で活躍できる良質な雇用の場の確保について、市内企業に働きかけます。

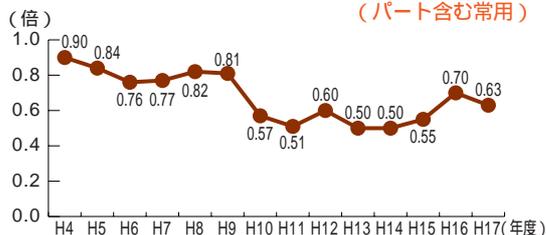
(3) 中高年齢者の雇用対策

団塊の世代の大量退職時代を迎えるにあたり、中高年齢者の積極雇用にともなう厚生労働省の各種助成・給付制度や経験豊かな人材の活用を事業主に対し働きかけるとともに、中高年齢者の持つ豊富な経験と人脈をいかした起業を支援するなど、雇用対策を進めます。

(4) 国の雇用施策の活用

地域間の雇用格差解消を目的とした国の雇用施策を積極的に活用し、本市における雇用創出につとめます。

ハローワーク秋田管内の有効求人倍率の推移
(パート含む常用)



注1) フレッシュワークAKITA

財団法人秋田県ふるさと定住機構が設置した施設。35歳程度までの若年層が仕事や職業適性について学んだり、進路・職業相談を行ったりすることができる。

注2) ICT

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

目標

指標	現況	21年度目標
雇用創出の促進 〔ハローワーク秋田管内有効求人倍率〕	0.66倍	1.00倍
〔秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度の適用を受けた企業の新規雇用者の増加数(認定年度による)〕 〔高校卒業者の県内就職率〕	611人 (15~17年度)	1,500人 (19~21年度)
	80.0%	85.0%

1 - 1 - 3 - 2

人材育成と求職者への支援

(1) 若年者就業支援事業

就職を希望する高校生を対象に、職業観の醸成や離職率の抑制を目的とした講座を開催します。また、就労活動を行っていない若年無業者に関する相談体制を強化するとともに、フレッシュワークAKITA^(注1)やハローワークなど関係機関との連携をはかりながら、就職に至るまでの活動を支援します。

(2) 一般求職者就業支援事業

雇用吸収力の高い誘致企業に、安定して継続的に人材を供給するため、求職者に対する就職支援講座を開催します。また、ICT^(注2)や各種専門技術のほか、パソコン操作やヒューマンスキル^(注3)といった基本技能に関する講座を開催するなど人材育成に積極的に取り組むことにより、企業が求める人材の育成につとめます。

また、再就職セミナーの開催や再就職のための情報提供などにより、出産や育児などで仕事を離れた女性の再就職を支援します。

(3) 職業能力の開発

技能者の資質向上や技術伝承、後継者育成のため、秋田市職業訓練センター^(注4)の利活用などを促進するとともに、技能功労者などの表彰^(注5)を行います。

注3) ヒューマンスキル

良好な対人関係を構築する能力をいう。人材採用の場面で重視される能力の一つ。

注4) 秋田市職業訓練センター

労働者の職業訓練と地位の向上をはかるため秋田市が昭和56年に設置した施設。

注5) 技能功労者などの表彰

技能者の社会的・経済的地位および技能水準の向上をはかるため、技能功労者および優秀技能者を表彰する制度。

目標

指標	現況	21年度目標
一般求職者就業支援事業 〔年間の就職支援講座受講者の数〕 〔年間の就職支援講座受講者の就職率〕	受講者数 250名 就職率 35.0%	受講者数 350名 就職率 45.0%

1 - 1 - 3 - 3

働きやすい環境の整備

(1) 勤労者の働きやすい環境づくり

男女を問わず、すべての勤労者の権利が守られるとともに、安心して仕事と家庭の両立ができる環境をつくるため、労働基準法^(注6)や育児・介護休業法^(注7)、男女雇用機会均等法^(注8)などの周

知徹底をはかります。また、育児休業や出産後の再雇用などについて、独自に優れた取り組みを行う企業への支援制度の創設を検討します。

(2) 勤労者福祉施設の充実

勤労者の健康増進、余暇活動の充実のため、秋田テルサ、サンライフ秋田などの勤労者福祉施設の機能維持につとめます。また、中小企業で働く人々の福利厚生^(注9)の充実と生活の安定を支援するため、ワークパル^(注9)の運営に補助します。

目標

指標	現況	21年度目標
勤労者福祉施設の充実 〔勤労者福祉施設の年間利用者数〕	43万人	45万人

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 雇用創出の促進	【市】 企業・業務の誘致 就職活動への支援 【市民(企業)】 正規雇用の拡充 既存企業の振興	既存企業の業務拡大への意欲の喚起
2 人材育成と求職者への支援	【市】 各種講座の開設 【市民(求職者)】 職業能力の向上への取り組み	就業率の向上

4 項 貿易と物流の拡大

基本方針

貿易の参入と輸出を促進するため、海外への販路拡大の支援や貿易の普及・啓発を進めるとともに、貿易環境の充実をはかります。

都市機能の集積を進め、都市の魅力を高めていくため、陸・海・空、それぞれの優れた交通機能をいかながら、流通の利便性の向上とネットワーク化の促進をはかります。

生鮮食料品などの安全安心で効率的な流通システムを実現するため、卸売市場機能の充実をはかります。

注6) 労働基準法

賃金、労働時間、災害補償など労働に関する諸条件について定めた法律。

注7) 育児・介護休業法

正式名称は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」。子どもの養育や家族の介護を容易にするため、育児・介護休業や短期間勤務制度等に関して、事業主が講ずるべき措置が定められている。

注8) 男女雇用機会均等法

正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。原則として募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇において、男女差をつけることが禁止されている。

注9) ワークパル

「秋田市勤労者福祉サービスセンター」の愛称。昭和53年、中小企業の実業主とその勤労者が、市内の実業所で働く方々の労働福祉向上と振興を目的として設立。中小企業単独では実施が難しい福利厚生事業を総合的に行っている。

主要施策

1 - 1 - 4 - 1

輸出入の均衡のとれた貿易振興策の実施

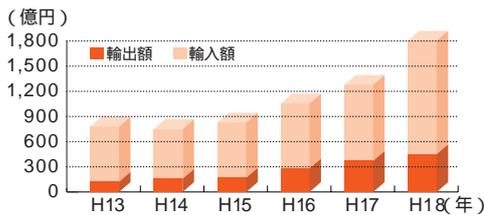
(1) 海外販路拡大

海外市場へ本市特産品などの販路を拡大し、地域ブランド^(注1)を創造するため、社団法人秋田県貿易促進協会^(注2)など各種団体と連携しながら、現地で商談会・展示会を開催します。また、海外企業との取り引きを促進し、貿易による地域循環を向上させるため、海外のバイヤー^(注3)を招へいし、海外企業との商談の機会を創出します。
【新県都プラン】海外市場開拓支援事業

(2) 貿易の普及・啓発の促進

社団法人秋田県貿易促進協会と連携しながら、市内外の事業者へ海外市場の状況や企業の実績事例などの貿易情報を提供するなど、普及・啓発を行い、海外市場との取り引きを促進します。

秋田港の輸出入総額



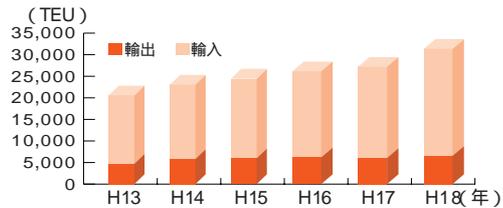
(3) 貿易環境の充実

秋田県や秋田県環日本海交流推進協議会^(注4)などと連携しながら、北東北を代表する物流拠点である秋田港や秋田空港の広域的な利用を促進するとともに、極東ロシアなど対岸諸国との定期航路の新設に向けた活動を展開し、貿易環境の充実をはかります。

目標

指標	現況	21年度目標
輸出入の均衡のとれた貿易振興策の実施 〔年間輸出額〕	450億円	550億円
〔年間コンテナ貨物取り扱い量〕	31,367TEU ^(注5)	35,000TEU

秋田港のコンテナ貨物取り扱い量



1 - 1 - 4 - 2

広域交通機能の向上とネットワーク化の促進

(1) 高速道路の充実

日本海沿岸東北自動車道の全線開通を実現するため、秋田県をはじめ関係団体と連携をはかりながら、国に対し未整備区間の早期整備を要望活動などによって働きかけ、高速道路のネットワーク化を促進します。

(2) 鉄道の充実

鉄道機能の充実をはかるため、秋田新幹線の利便性向上と在来線の奥羽・羽越両本線の高速化・複線化を促進し、高速ネットワーク化をめざします。

(3) 秋田港の充実

人流・物流における海の玄関口、環日本海交流の重要拠点として、5万トン岸壁^(注6)を有する秋田港の利用を促進するとともに、臨港交通網や防波堤など港湾機能の充実強化につとめ、高速交通体系との結節による広域交通ネットワークの構築をめざします。

注1) 地域ブランド

地域のイメージと関連させながら、商品・サービスの開発や高付加価値化に取り組むことなどにより生み出される、差別化された価値。

注2) 社団法人秋田県貿易促進協会

県内企業の海外取り引きを支援するために平成16年に設立された団体。県内約220社が会員となっており、県、市などの事業支援を得ながら、海外経済ミッションの派遣、海外企業と会員企業間の取り引きを促進している。

注3) バイヤー (buyer)

商社や百貨店などの仕入れ係、買い手をいう。

注4) 秋田県環日本海交流推進協議会

秋田県を環日本海交流の拠点として発展させることを目的に、平成11年に設立された団体。県内の自治体や関係団体、民間企業などで構成し、官民が一体となって、経済交流などの様々な交流の促進や交流基盤づくり、人材育成などの活動を展開している。

注5) TEU (twenty-foot equivalent unit)

コンテナの量を示す単位。1TEUは、20フィートコンテナ1個分を示す。

注6) 5万トン岸壁

秋田港外港地区でコンテナバースとして供用されている公共埠頭。水深13m、延長270mで、5万トン級の大型船舶を係留できる。

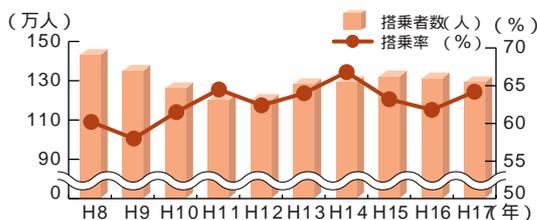
(4) 秋田空港の充実

秋田空港の国際化の促進や空港機能の充実をはかるため、秋田 - ソウル間の国際定期便や台湾プログラムチャーター便^(注7)の利用を促進するとともに、国内線の充実および利便性の向上をはかり、国内外の航空ネットワーク化を促進します。

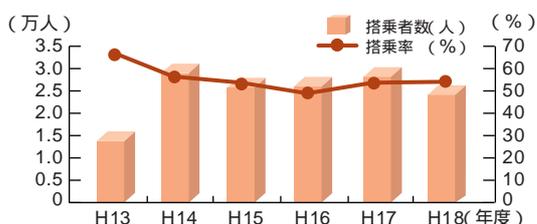
目標

指標	現況	21年度目標
秋田港の充実 〔入港船舶総トン数〕	1,750万トン	1,900万トン
秋田空港の充実 〔秋田空港の1日あたり利用者数〕	3,507人	3,507人

秋田空港定期便の利用状況



秋田 - ソウル間国際定期便の利用状況



1 - 1 - 4 - 3

卸売市場機能の充実

(1) 品質管理の高度化、施設の老朽化への対応

品質管理の高度化や施設の老朽化に対応するため、施設整備を計画的に実施します。

(2) 委託手数料の弾力化など取引規制の緩和への対応

委託手数料の弾力化、市場外販売、インターネット取引など取引規制の緩和に適切に対応するため、入場業者への情報提供や指導を行います。

(3) 入場業者の経営健全化

入場業者の経営の健全化をはかるため、業務改善計画の実施を求めるなどの経営指導を行います。

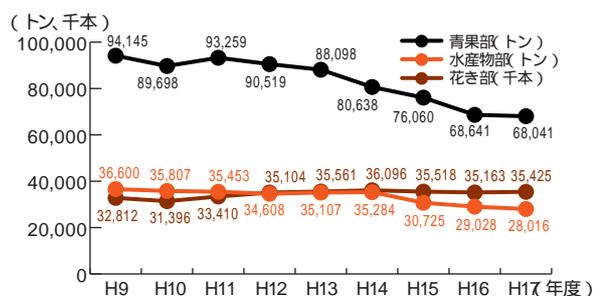
(4) 卸売市場のあり方の検討

安全安心で効率的な流通システムを実現するため、中央卸売市場の今後のあり方について調査・検討を行います。

目標

指標	現況	21年度目標
卸売市場機能の充実 〔各部門の取扱数量〕		
青果部	68,041トン	56,500トン
水産物部	28,016トン	21,500トン
花き部	35,425千本 (17年度)	35,500千本

秋田市中心卸売市場各部門の取扱数量の推移



市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
2 広域交通機能の向上とネットワーク化の促進 (1) 高速道路の充実	【市】 関係団体などと連携した要望活動の実施 【市民(関係団体・事業者)】 効果的な要望活動の実施	

注7) 台湾プログラムチャーター便
秋田 - 台湾間において、あらかじめ定められた日時に運行される直行の臨時航空便。

2 節 農林水産業の振興

1 項 農林水産業経営の確立

基本方針

認定農業者^(注1)や集落営農組織^(注2)などが農業生産の多くを担っていけるような農業構造を確立するため、担い手の掘り起こしや確保・育成をはかります。

農業所得向上のため、ほ場^(注3)の大区画化や農地の集積などの低コスト化をはかるとともに、「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」に基づき、地域の特性に応じた戦略作目の産地づくりを推進し、収益性の高い農林水産業の確立につとめます。

安全安心で新鮮な市内産農畜産物を提供するため、直売活動の推進、学校給食への供給体制推進、生産者と消費者の連携体制の整備により、地産地消^(注4)と地場流通を推進します。



主要施策

1 - 2 - 1 - 1
農林水産業経営体の育成

(1) 担い手の確保・育成

地域農業を担う中核的な主体となる認定農業者を確保・育成するとともに、基盤整備地区などの既存集団組織を経営体組織として育成し、集落営農の組織化や法人への移行をはかります。また、新規就農者の確保、女性・高齢者の営農参画を促進します。

(2) 経営安定対策の充実

農林水産業経営の規模の拡大や複合化推進、経営の改善のため、農業経営安定対策にかか

る資金メニューの整備や制度資金の充実をはかります。

また、土地利用型農業^(注5)における担い手の確保・育成と稲作経営の安定のため、各種助成制度^(注6)の活用を進めます。

(3) 農業生産基盤の整備促進

生産性の向上による効率的・安定的な農業経営の確立をはかるため、環境との調和に配慮しながら、ほ場やかんがい排水^(注7)などの整備を推進します。また、老朽化が著しい農業水利施設の計画的な整備・更新を進め、水不足地域における水源の確保につとめます。

注1) 認定農業者

経営改善に取り組む意欲のある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村に提出し、認定を受けた者。

注2) 集落営農組織

個別の営農だけで集落をカバーできない場合、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも「担い手」の一員になってもらい、共同で営農を行うこと。地域の農業を担う集落営農は、将来的に効率的で安定した経営を行うことができるよう、組織の運営や経理などの面がしっかりしていることが必要である。

注3) ほ場

農作物を栽培する田畑などの農地。

注4) 地産地消

地域の消費者ニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じた、生産者と消費者を結び取り組み。

注5) 土地利用型農業

米の計画的生産と水田を有効活用した麦・大豆・飼料作物等の生産の定着・拡大による農業。

注6) 各種助成制度

主な助成制度として以下の制度がある。

- ・品目横断的経営安定対策
- ・産地づくり交付金
- ・新需給システム定着交付金
- ・稲作構造改革促進交付金
- ・農地・水環境保全向上支援対策

注7) かんがい排水

農作業に必要な水を供給するとともに、不要な水を排除すること。

注8) 農業振興地域制度

総合的に農業の振興をはかる必要があると認められる地域を定める制度。

(4) 優良農地の確保と効率的利用の促進

農業振興地域制度^(注8)の適正な運用をはかり、優良農地^(注9)を確保するとともに、認定農業者をはじめとする担い手への農地の利用集積を促進します。

目標

指標	現況	21年度目標
担い手の確保・育成 〔認定農業者、集落営農組織 および3ha以上の経営耕地 面積を有する経営体数〕	384経営体	460経営体
経営安定対策の充実 〔一農家当たりの農業収入〕	1,958千円 (16年度)	2,142千円
優良農地の確保と効率的利用の 促進 〔担い手への農地の集積率〕	12.6% (901ha/7,128ha) (17年度)	42.0% (3,000ha/7,128ha)

1 - 2 - 1 - 2

農林水産業の収益の向上

(1) 秋田米のトップブランド化促進

本市の基幹作物である米の競争力を強化していくため、消費者・実需者^(注10)の多様なニーズに応える高品質・良食味米の計画的な生産拡大をはかるとともに、独自の販売戦略などの新たな生産・流通の展開により、秋田米のトップブランド化^(注11)を促進します。また、ほ場の大区画化や担い手農家への農地の集積に加え、ライスセンター^(注12)など農業基幹施設の計画的な整備促進などにより、低コスト・高能率生産を推進します。

【新県都プラン】農業生産総合対策条件整備事業

(2) 戦略作物の産地づくり促進

農業所得の向上のため、野菜および花きについては、ほうれんそうなど7品目を重点推進品目とした産地づくりの推進、花壇用苗物、鉢物や切り花などを中心とした安定出荷の推進とともに、出荷奨励による共選・共販体制^(注13)の整備などによりブランド化を促進します。また、大豆の産地化の推進や、果樹の高品質化と生産体制の強化、畜産については生産性の向上による振興をはかります。

(3) 新技術の導入、研修推進

農業の競争力強化をはかるため、新技術の導入などにより経営改善に取り組む経営体に対し、秋田市農林業総合指導センター^(注14)を活用した情報提供や研修の実施などにより、技術面・経営面から支援します。また、安全安心な農畜産物の生産や米政策改革に向けた農業者などの取り組みを支援します。

(4) 情報化の推進

農業経営にかかわるコストの低減、市場ニーズにあわせた収穫・出荷管理、販売拡大などの実現に向けてICT^(注15)の活用を推進します。また、トレーサビリティシステム^(注16)を導入し、食の安全性の向上をはかります。

(5) 林業の振興

森林組合などの林業団体の体質強化をはかり、森林所有者に対する森林整備の共同化や合理化の指導・支援を行うとともに、生産基盤整備や良質材生産の推進により、産地間競争への対応をはかります。

注9) 優良農地

効率的な農作業ができる程度のもたまりがあり、高性能の農業機械による農作業が可能な、おおむね30a規模の区画を有する農地。

注10) 実需者

農産物を実際に扱っている加工・惣菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手。

注11) 秋田米のトップブランド化

全国的に一定の評価を受けている秋田米について、トップブランドとしての地位を確立していくため、秋田県や農業団体と一体となって推進している高品質で味のよい売れる米づくりの取り組み。

注12) ライスセンター

初を対象とした共同乾燥調整施設。乾燥機、初摺り機、選別機、貯蔵施設などの設備を有する。

注13) 共選・共販体制

流通・販売面における生産品の優位性を確保するため、定時・定量出荷を基本とする複数農家による共同選別・共同出荷を行う体制。

注14) 秋田市農林業総合指導センター

農林業の経営・技術・環境等の維持改善をはかるため、関係機関・団体の連携協力により、昭和49年に市役所内に設置したものを。

注15) ICT

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

注16) トレーサビリティシステム

食品の生産・流通などの情報について、消費者がいつでも把握できる仕組み。

(6) 漁業の振興

地場産の新鮮な水産物の供給と漁業者の収入の安定をはかるため、漁船泊係留施設をはじめとする漁業関連施設などの生産基盤整備や栽培漁業による資源管理型の沿岸漁業を推進するとともに、海へのガザミ種苗^(注17)などの放流、河川へのサケ・ヤマメなどの稚魚放流を推進し、資源の維持・増殖をはかります。

目標

指標	現況	21年度目標
農林水産業の収益の向上 〔農業産出額〕	(単位百万円)	(単位百万円)
米	8,800	8,550
大豆	6,000	5,200
大豆	60	70
畜産	1,330	1,440
野菜	1,030	1,380
果実	130	140
花き	250	320
	(16年度)	
〔市場等への出荷額〕		
産地指定米	4,420	4,000
大豆	34	40
野菜	187	256
花き	62	68
	(17年度)	

米は、消費の減退による供給過剰基調や市場原理による価格形成などにより、価格の下落傾向や生産調整が継続し、将来の産出額は減額が避けられない見通しです。

1 - 2 - 1 - 3

生産・流通・販売体制の構築

(1) 生産・加工・流通・販売の連携促進

農業者の所得向上や就業機会の確保をはかるため、農産物の素材供給にとどまらず、より付加価値を高めた農産物加工を進めるとともに、加工・流通・販売に至る食品産業との連携を推進します。

(2) 地産地消、地場流通の推進

消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを通じ、市内産農畜産物を提供するため、直売活動の推進、学校給食への供給促進、生産者と消費者の連携体制の整備により、地産地消と地場流通を推進します。

(3) 安全安心で新鮮な食料の供給体制の確立

安全安心で新鮮な農畜産物の供給体制を確立するため、市内産農畜産物について、農業者、加工・流通などの関係機関と一体となり、トレーサビリティシステムの構築に向けた取り組みを進めます。また、新あきた農業協同組合との連携により、生産履歴記帳の指導や残留農薬の検査の徹底を指導します。

(4) 地域特産品の開発促進

市内産農畜産物を主な原料とする、創意工夫をいかした優れた加工品を秋田市地域特産品^(注18)として認定し、定期的直売やイベント活動などにより販売を促進しながら消費者ニーズに即した農業生産の拡大をはかります。

目標

指標	現況	21年度目標
地産地消、地場流通の推進 〔学校給食の地場産野菜の使用率〕	10.5% (17年度)	15.0%

注17) ガザミ種苗
ガザミ(ワタリガニ)の子をいう。ガザミは本市沿岸漁業の対象魚種の一つ。

注18) 秋田市地域特産品
消費者ニーズに即した農業生産の拡大や食品加工業の振興をはかるため、市が特産品として認定する加工食品。現在、寒麹、宝川みさこ餅、華ちゃん豆腐など12品目が登録されている。

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 農林水産業経営体の育成	【市】 長期低利資金、農地の利用集積の促進、経営改善指導・研修などの実施 集落営農の組織化・法人化の核となる人材の育成、農家への集落営農の具体的なメリットの周知 【市民（農業者）】 経営改善の取り組みへの参加、直接販売や契約販売、作業受託などへの積極的な取り組み	農業経営改善計画認定後のフォローアップ対策の充実
2 農林水産業の収益の向上 (1) 秋田米のトップブランド化促進 (2) 戦略作目の産地づくり促進 (3) 新技術の導入、研修推進 (4) 情報化の推進	【市】 ほ場の大区画化による生産性の向上や高付加価値化、差別化に向けた新技術の情報提供 【市民（農業者）】 経営規模拡大などの取り組み 市場調査や商品開発、販路拡大、販売促進などをより重視した農業経営の展開	
3 生産・流通・販売体制の構築 (2) 地産地消、地場流通の推進	【市】 優良事例などの情報・ノウハウの提供 直売施設などの環境整備への支援 生産者と実需者・消費者の連携をはかる情報交換の場づくり 【市民（農業者）】 消費者などのニーズを的確に把握した農畜産物の生産	参加農家の確保 年間を通じた食材の安定的な供給確保 新たな販路の拡大



2 項 豊かな農山村の形成

基本方針

農業生産性の向上と生活環境の改善をはかるため、農道、農業用ため池、用排水施設などの整備を推進します。

特色ある中山間地域^(注1)の創造をはかるため、里地・里山^(注2)の保全や利活用と広葉樹林の造成、森林空間の市民利用を促進します。



主要施策

1 - 2 - 2 - 1 農村空間の整備

(1) 農道の整備

農村の生活利便性や作業効率の向上のため、道路ネットワークを踏まえた集落間農道の整備を推進します。

(2) 水利施設の適切な整備

ため池、農業用排水路など水利施設の新設や更新、水門施設などの管理の自動化を促進し、農業用水の安定的確保をはかります。
【新県都プラン】県営経営体育成基盤整備事業
【新県都プラン】県営ため池等整備事業

(3) 農地などの保全・防災

農用地や農業用施設、人家などにかかわる災害を防止するため、水源調整機能を持つため池など災害防止施設の整備・改良を推進します。

目標

指標	現況	21年度目標
水利施設の適切な整備 〔かんがい排水 ^(注3) 施設の整備箇所〕	30カ所 (16～18年度)	32カ所 (19～21年度)
農地などの保全・防災 〔ため池などの改良箇所〕	13カ所 (16～18年度)	15カ所 (19～21年度)

1 - 2 - 2 - 2 森林資源の保全

(1) 森林の循環利用の推進

林業経営の安定化や効率化をはかるため、林道や作業道などの生産基盤の整備を進めます。また、森林の持つ公益的機能を維持・向上させるため、森林所有者が実施する除間伐などの森林施業^(注4)を迅速かつ効率的に支援します。

(2) 暮らしを守る森林の保全

松枯れ被害を抑えるため、松くい虫の防除対策などを推進します。また、山地の崩落による被害を防止するため、治山事業^(注5)による保全対策を行い、森林の防災機能を高めます。

注1) 中山間地域
地理的条件が悪く、農業の生産が不利な地域で、林野率が50%以上、耕作率が20%未満の地域。

注2) 里地・里山
居住地周辺に広がり、燃料や落ち葉の採取などを通じて地域住民に継続的に利用され、維持管理されてきた里山および周辺農地。

注3) かんがい排水
農作業に必要な水を供給するとともに、不要な水を排除すること。

注4) 森林施業
森林内における植栽、保育、間伐、伐採などの一連の作業。

注5) 治山事業
災害などで失われた森林の働きを回復させ、生活を守るために必要な土木工事や森林造成を行う事業。

(3) 市民参加による森林づくりの推進

市民の森^(注6)を整備し、自然観察会や林業体験学習、ボランティア活動などを通じた市民参加による森林づくりを推進するとともに、広葉樹林の造成をはかり、森林空間の市民利用を促進します。

(4) 市有林の経営効率化

森林資源の保全をはかるため、市有林の効率的な管理と安定した経営につとめます。

目標

指標	現況	21年度目標
暮らしを守る森林の保全 〔治山事業による保全工事箇所〕	3カ所 (16～18年度)	3カ所 (19～21年度)
市民参加による森林づくりの推進 〔市民参加による森林づくりの参加者数〕	- (17年度)	300人

1 - 2 - 2 - 3

里地・里山の保全

(1) 里地・里山の保全・活用

里地・里山について、今後の整備のあり方や保全の方向性を検討するとともに、森林所有者とNPO^(注7)・ボランティアとの施業協定^(注8)による下刈り、間伐など里地・里山の保全活動や利活用が継続的なものとなるよう支援します。

目標

指標	現況	21年度目標
里地・里山の保全・活用 〔施業協定締結面積〕	-	7ha (19～21年度)

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 農村空間の整備	【市】 集落間農道の整備の推進 農業用施設などの改良 【市民（農業者）】 農業用施設の軽微な維持管理	
2 森林資源の保全 (1) 森林の循環利用の推進	【市】 林道、作業道などの基盤整備の推進 間伐森林施業の実施の促進 【市民（林業者）】 施業の共同化や森林の団地化 様々な助成制度の活用による林業経営の効率化	環境と林業との調和のとれた森林整備の実施
3 里地・里山の保全	【市】 情報の提供や保全作業に関する技術指導 施業協定締結に向けた相互の調整 【市民】 里地・里山の保全活動への参加	保全対象となる里地・里山の所有者の意識と市民の意識のすり合わせ

注6) 市民の森

森とのふれあいや林業体験・森林環境教育・記念植樹ができる場として、浜田の梅林園に隣接する山林を市民の森として整備しているもの。

注8) 施業協定

里地・里山の保全活動の実施にあたり、森林所有者と活動する市民ボランティアとの間で相互の役割を明確にするために締結する協定。

注7) NPO (Non Profit Organization)

継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

3 節 交流人口の拡大

1 項 観光振興の推進

基本方針

通年滞在型観光を確立するため、本市の四季折々の特色をいかしながら、滞在の魅力とホスピタリティ^(注1)の向上をはかります。

本市の観光の魅力を高めるため、観光資源の整備と有効活用をはかります。特に、大森山動物園については、年間を通じた観光拠点として、大森山公園の自然と調和した整備を進めます。また、千秋公園については、魅力を高めるため再整備を進めます。

広域観光拠点としての機能を高めるため、県内観光スポットとの連携により、本市を拠点とした観光ルートの形成を進めます。

本市への来訪者を増やすため、有効な手段であるコンベンション^(注2)の誘致を推進します。

都市と農村間の交流を促進するため、農村の持つ多面的な機能をいかし、グリーン・ツーリズム^(注3)などの交流事業を推進します。

主要施策

1 - 3 - 1 - 1

通年滞在型観光の確立の促進

(1) 滞在の魅力の向上

観光客、ビジネス客などの本市への滞在を促進するため、飲食関係業者などと連携しながら、すべての来訪者に対し、全国的にも有名な川反通りをはじめ、秋田ならではの食やイベントに関する情報提供を進めます。

(2) ホスピタリティ向上運動の展開

本市を訪れた人が再び訪れたいくなるようなまちとしていくため、研修会や交流会の開催など、全市民的にホスピタリティ向上運動を展開します。

目標

指標	現況	21年度目標
通年滞在型観光の確立の促進 〔宿泊客数〕	113万人	124万人
〔観光案内人派遣件数(案内客数)〕	75件 (案内客数2,826人)	90件 (案内客数3,400人)

注1) ホスピタリティ
訪れた人をやさしく迎え入れ、もてなすことでやすらぎを与えること。

注2) コンベンション
各種大会や会議、博覧会、見本市など、物、知識、情報の交流の場となる催し。

1 - 3 - 1 - 2

観光資源の整備と有効活用策の実施

(1) 大森山動物園施設整備事業

大森山動物園を観光拠点施設として整備するため、市民などの意見を聞きながら再整備計画を策定し、老朽化した施設について計画的にリニューアルやリフォームを進めるとともに、大森山公園と一体となった新たな魅力づくりを進めます。

(2) 大森山動物園ソフト事業

一層市民に親しまれる魅力ある動物園づくりを進めるため、動物および動物園の様々な情報を提供する「動物園ミルヴェおもしろ情報事業」^(注4)の実施とともに、市民の参加による動物園づくりをめざします。さらに、動物とのふれあいや飼育体験などを通じ、生命体感と命の尊さを伝えることで、子どもたちの豊かな心をはぐくむ場を提供します。

注3) グリーン・ツーリズム
欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること。

注4) 動物園ミルヴェおもしろ情報事業
新しい発想とアイデアをいかしたソフト面でのサービスを展開し、動物園のさらなる魅力向上をはかることを目的に、動物および動物園の様々な情報を提供していく事業。

(3) 千秋公園の整備

県都秋田の顔であり、市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、千秋公園再整備基本計画^{注5)}に基づき、「水と緑と歴史的資源をいかした市民による公園づくり」をテーマとして再整備を進めます。

(4) 観光宣伝体制の整備

すべての観光客が快適に滞在できるよう、各種宣伝媒体などを活用した実効的な観光誘客PRを行います。

(5) 観光案内板等整備事業

国内外からの観光客の利便性を高め、市内観光施設への誘導や回遊性を持たせるため、直感的に理解できる絵文字を用いた観光案内板の設置を検討します。また、市内の観光スポットをPRするため、市外への観光案内板設置を検討します。

【新県都プラン】観光案内板等整備事業

(6) 観光施設整備事業

観光施設の安全性と利便性を高めるため、老朽化が進んだ観光施設について、計画的に整備を進めます。

(7) 雄遊カヌークルージング振興事業

カヌークルージングに適した雄物川を滞在型観光のための資源として活用するため、様々な媒体を活用し国内外に広くPRするとともに、周辺の観光資源との連携により、一般観光客も楽しめるメニュー化を検討します。また講習会の開催やイベントなどの事業を支援します。

【新県都プラン】雄遊カヌークルージング振興事業

(8) 伝統行事などをいかした観光誘客の推進

竿燈まつりや土崎港曳山まつりをはじめとする伝統行事や雄物川花火大会など様々なイベントを活用し、さらなる観光誘客の推進につとめます。

目標

指標	現況	21年度目標
観光資源の整備と有効活用策の実施 〔年間観光入込み客数〕	695万人	795万人
〔うち年間動物園入園者数〕	25万人	30万人
〔うち年間千秋公園来園者数〕	37万人	40万人

1 - 3 - 1 - 3

広域的な観光振興の実施

(1) 広域観光拠点としての機能充実

広域観光圏の玄関口となる広域観光拠点としての機能を高めるため、各交通機関の発着場での情報提供機能や宿泊施設など滞在機能の充実を進めます。また、従来の都市機能に加え、豊かになった自然資源との連携、さらに角館、男鹿などの観光地と連携した観光ルートの設定や相互の観光情報を提供するなど広域観光圏の形成をはかります。

さらに東北新幹線の延伸を見据え、五能線などを活用した秋田、青森間の相互の観光流動の促進を秋田県や東日本旅客鉄道株式会社に働きかけます。



注5) 千秋公園再整備基本計画
平成9年に策定した千秋公園再整備の基本方針となるマスタープラン。

1 - 3 - 1 - 4
コンベンション誘致の促進

(1) コンベンション誘致の推進

交流人口の拡大や幅広い経済波及効果が期待されるコンベンションの誘致を増やすため、財団法人秋田観光コンベンション協会^(注7)と一体となって公共施設や大学等の有効活用など、創意工夫による独自のコンベンション受入体制の強化をはかります。また、コンベンション誘致の際の重要な要素であるアフターコンベンション^(注8)について、その観光プラン作成や情報提供などに取り組みます。

【今後の主なコンベンション開催予定】

平成19年 7月	東北連合小学校長会研究協議会 1,600人
平成19年 9月	秋田わか杉国体（第62回国民体育大会）12,000人
平成19年10月	秋田わか杉大会（第7回全国障害者スポーツ大会）5,500人
平成20年10月	全国土地改良大会 3,000人

目標

指標	現況	21年度目標
コンベンション誘致の推進 〔市内およびその周辺でのコンベンション年間開催件数〕	73件	150件
〔市内およびその周辺でのコンベンションの年間参加者数〕	33,000人	50,000人

1 - 3 - 1 - 5
都市と農村間の交流の促進

(1) グリーン・ツーリズム推進対策事業

農村の多面的な機能や魅力をいかしたグリーン・ツーリズムを推進するため、受入体制の整備を推進するとともに、自然や農業などの新たな体験型観光素材を調査し、既存の観光資源とそれらを結びつけることで、体験型メニューの提供をはかります。

(2) 地元産食材の提供やスローフードの取り組みの推進

都市と農村間の交流人口を拡大するため、農家レストランや農産物直売所、地元農家が作成した加工品など、地域の農産物を味わえるメニューや場所の情報を提供するなど、地元産食材の提供やスローフード^(注9)への取り組みを促進します。

(3) スーパー農園の整備

グリーン・ツーリズム推進の拠点として、市民や首都圏など都市住民の日帰り型や滞在型の農園など、多様なニーズに対応する水道、器具庫、休憩所などを備えたグレードの高い市民農園を整備します。

【新県都プラン】スーパー農園整備事業（河辺地域・雄和地域）

目標

指標	現況	21年度目標
スーパー農園の整備 〔観光利用のスーパー農園利用者数〕	-	140人

注7) 財団法人秋田観光コンベンション協会
観光とコンベンション事業の推進をはかり、地域における人、モノ、金、情報の集積による経済の発展を主たる目的として活動している財団法人。

注9) スローフード
伝統的な食材や料理、食文化を守り、質のよい食材を提供し、食生活を見直そうとする運動。

注8) アフターコンベンション
各種コンベンションの後の観光や懇親会などの催し。

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
1 通年滞在型観光の確立の促進	<p>【市】 民間事業者などの積極的な取り組みへの支援 民間などとの協働・連携体制、他市町村などとの広域的連携体制の強化</p> <p>【市民（民間事業者）】 民間事業者による地域をあげた取り組みの推進</p> <p>【市民（観光団体）】 観光関係団体による民間主導の取り組みへの支援</p> <p>【市民（市民、NPOなど）】 市民、NPOなどによる地域の観光素材の再発掘やホスピタリティの発揮</p>	民間の意欲高揚に向けた啓発、支援方策の検討
2 観光資源の整備と有効活用策の実施 (2) 大森山動物園ソフト事業	<p>【市】 市民の力を集結できる動物園づくり</p> <p>【市民】 動物園づくりへの主体的な参加</p>	

2項 にぎわいの創出

基本方針

中心市街地^(注1)の活性化を推進するため、中通一丁目地区市街地再開発事業^(注2)や仲小路のモール化などの各種事業などを盛り込んだ新たな中心市街地活性化基本計画^(注3)を策定し、同計画を着実に実施します。

中心市街地での民間事業者の事業活動を促進するため、商工団体などと連携して、融資あっせんなどの各種施策を実施します。

港の魅力向上とにぎわい創出のため、秋田市ポートタワーを核として既存施設の有効活用と魅力ある機能の充実につとめます。

主要施策

1 - 3 - 2 - 1 中心市街地の活性化

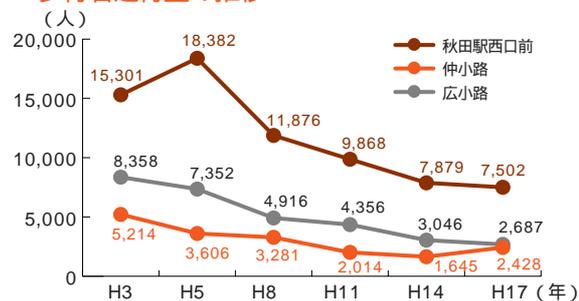
(1) 中心市街地活性化基本計画の策定と推進

中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、現行の中心市街地活性化基本計画を見直し、新たな基本計画を策定します。

この基本計画に位置づける市街地再開発事業や仲小路のモール化、道路整備などの各種

事業の計画的実施により、中心市街地の活性化をはかります。

歩行者通行量の推移



注1) 中心市街地
秋田駅から二丁目橋に至る広小路と中央通りにはさまれた区域(中央街区約16.8ha)を中心とする中心市街地活性化基本計画で規定する区域。

注2) 市街地再開発事業
都市再開発法に基づき、一定街区内の敷地を統合して、共同建築物の建て替えと緑地や広場など公共の空地を確保し、快適で安全な都市環境を再生する事業。

注3) 中心市街地活性化基本計画
中心市街地の活性化に関する法律に基づく法定計画であり、本市中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、内閣総理大臣認定を要件として定める計画。

(2) 中通一丁目地区市街地再開発事業

中央街区のまちの顔づくりとにぎわい創出のため、公共公益施設や商業施設、ホテル、駐車場等、多様な都市機能の集積をはかり、千秋公園と一体となったまちなかオアシス^(注5)として、文化と交流の拠点を整備します。

(3) 民間事業者の事業活動の促進

中心市街地の活性化をはかるため、商工会議所や商店街団体などと連携して、融資あっせん制度や商店街振興事業などにより、民間事業者の事業拡大や新規出店などの事業活動を促進します。

(4) 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業

秋田駅前にふさわしい魅力ある土地利用を促進するため、より効率のかつ実現性の高い事業推進方策を模索しながら、早期事業完了をはかります。

(5) 低未利用地や空きビル・空き店舗の有効活用の誘導・促進

中心市街地の持続的なにぎわいの創出をはかるため、平面駐車場等の低未利用地^(注6)および空きビル・空き店舗について、新たな施設の建築や他用途への建て替え・改修など、有効活用を誘導・促進します。

(6) 秋田駅東西歩道橋(Weロード)西側昇降口等整備事業 (20年度完了)

Weロードの自転車通行を可能にし、駅東西間の連絡を円滑にするため、西側昇降口等の整備を行います。

目標

指標	現況	21年度目標
中心市街地の活性化 〔歩行者通行量(休日)人/9h〕		
秋田駅西口前	7,502人	21年度時点では事業未了のため目標設定は行わない
仲小路	2,428人	
広小路	2,687人 (17年調査値)	

1 - 3 - 2 - 2

地域のにぎわい拠点の充実

(1) 秋田市ポートタワーの魅力向上

秋田港周辺のにぎわいを創出するため、平成19年度から公設化する秋田市ポートタワーについて、その具体的な利活用方法を(仮称)秋田市ポートタワー再生プラン^(注7)において定め、秋田港のシンボル施設としての魅力を高めます。また、秋田市ポートタワーを中心とした周辺一帯の施設を含めて、みなとオアシス^(注8)をはじめとする様々な制度の活用を検討します。

(2) 秋田市ポートタワーと秋田港振興センターの一体的活用

既存施設を有効に活用し、さらなる誘客をはかるため、秋田市ポートタワーと秋田港振興センター^(注9)を一体とした、効果的・効率的な管理運営を行います。

目標

指標	現況	21年度目標
秋田市ポートタワーの魅力向上 〔ポートタワー高層部(展望)利用者数〕	58,013人	60,000人
〔ポートタワーのホール利用件数〕	182件 (17年度)	200件

市と市民の役割

取組事例	役割の内容	留意点
<p>1 中心市街地の活性化</p> <p>(1) 中心市街地活性化基本計画の策定と推進</p> <p>(2) 中通一丁目地区市街地再開発事業</p> <p>(3) 民間事業者の事業活動の促進</p>	<p>【市】</p> <p>民間事業者などの積極的な取り組みへの支援</p> <p>民間事業者などとの協働・連携</p> <p>基盤整備の推進</p> <p>まちづくりへの市民参加の促進と担い手の育成</p> <p>【市民】</p> <p>まちづくりへの積極的な参加と取り組み</p>	<p>人材育成と次世代への継承</p> <p>まちづくりの主体となる組織の充実・強化</p> <p>持続的なまちづくりを可能とする地域力の醸成</p>

注5) 千秋公園と一体となったまちなかオアシス
中通一丁目地区市街地再開発事業の開発コンセプト。

注6) 低未利用地
本来的な利用形態でなく、平面駐車場など利用の度合いが低い土地をいう。

注7) (仮称) 秋田市ポートタワー再生プラン
秋田市ポートタワーに関する具体的な利活用内容、リニューアルまでの年次計画などをまとめる計画。平成19年度に策定。

注8) みなとオアシス
港において、人々が憩い、集い、うるおえる空間を「みなとオアシス」として国土交通省が認定し、住民参加による地域活性化の取り組みへの支援を行う制度。秋田港は平成17年に認定された。

注9) 秋田港振興センター
秋田港に多くの人が集い、憩うことができる場を整備することによって、秋田港の振興および地域経済の活性化をはかるために、平成8年に秋田市が設置した施設。500人収容可能な多目的ホールや、団体客の利用が可能な大型トイレ、約80畳の休憩室などからなる。